

教育委員会4月定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月26日(火)午後4時00分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1

3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
委 員 岡 島 学
委 員 福 島 幸 子

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	望 月 亮 一	参 事	菊 地 正 和
教 育 総 務 課	塚 本 富 美 代	学 務 課	田 中 裕 之
生 涯 学 習 課	佐 賀 憲 一	文 化 振 興 課	中 澤 達 也
ス ポ ー ツ 振 興 課	大 橋 博	指 導 課	田 上 秀 之
学 校 給 食 セ ン タ ー	寺 崎 敏 彦	図 書 館	武 藤 知 子
博 物 館	木 塚 久 仁 子	上 高 津 貝 塚	堀 部 猛

5. 議 題

(1) 議 案

議案第1号 令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)に対する意見について
(指導課) (非公開)

議案第2号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について
(教育総務課)

議案第3号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について (文化振興課)

議案第4号 土浦市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ振興課)

(2) その他

① 博物館大規模改修に係る休館と広報について (博物館)

② 第32回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの結果について (スポーツ振興課)

③ 令和4年度土浦市学校教育指導方針について (指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻となりましたが、本日は、今年度最初の教育委員会定例会でございます。教育委員の異動、事務局の人事異動がございましたことから、開会に先立ちまして自己紹介をさせていただきたいと思っております。
まず、私から自己紹介をさせていただきます。
教育長の入野でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、3月28日付で新たに教育委員に就任をされました委員をご紹介します。

たきます。

福島幸子委員でございます。

福島委員

こんにちは。ご紹介いただきました福島幸子と申します。3月28日付で教育委員を拝命いたしました。教員人生の半分以上を土浦市内の学校でお世話になりまして、こういったお役目をいただき、何か少しでも力になればなという気持ちでお引き受けいたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長

よろしく願います。

続きまして、教育委員を改めてご紹介させていただきます。

—————教育委員 紹介—————

教育長

委員の皆様、今年度もどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、教育委員会事務局の自己紹介を部長から順々にお願いいたします。

—————教育委員会事務局 自己紹介—————

教育長

以上が今年度の事務局でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和4年4月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行をさせていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が1件ございます。

議案第1号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2号）に対する意見についてですが、本案件は5月13日に開催します土浦市議会臨時会に諮る案件ですので、議会前のため非公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございます。それでは、議案第1号につきましては非公開といたします。

なお、本日は傍聴者がございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番になります。

教育長職務代理者の指名について、教育総務課より説明をお願いいたします。

塚本課長。

教育総務課

教育総務課です。よろしく願いいたします。

本日、配付させていただきました資料をご覧ください。

これまで教育長職務代理者として委員会の運営にご尽力いただきました今野教育長職務代理者におかれましては、3月27日付で任期満了に伴い退任されたことから、現在、教育長職務代理者が不在となっております。つきましては、資料の参考部分に記載がございますように、地方教育行政法第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故がある場合において、事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ教育長が委員の中から指名するものでございます。ご指名のほど、よろしく願いいたします。

教育長

ただいま説明のありましたとおり、私から教育長職務代理者の指名をさせていただきますと思います。

鈴木委員にお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。

鈴木委員
教育長

はい。

ありがとうございます。では、鈴木委員、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課より改めて説明をお願いいたします。

教育総務課

ただいま教育長から、鈴木委員を教育長職務代理者としてご指名をいただきましたので、改めて資料を配付させていただきます。

資料に記載のとおり、鈴木委員が教育長職務代理者となります。

任期につきましては、教育長が別の委員を指名するまでとなります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、教育長職務代理者の指名は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3番、教育長報告事項について、教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課

————— 3月25日以降の行事について報告 —————

教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、次第の4番、議案へ移りたいと思います。

まず議案第1号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）に対する意見について、指導課より説明をお願いいたします。

田上課長。

【議案第1号「令和4年度土浦市一般会計補正予算（第3回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教育長

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することで異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することで決しました。

続きまして、議案第2号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について、教育総務課より説明をお願いいたします。

塚本課長。

教育総務課

教育総務課でございます。

議案第2号 土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について、定例会資料8ページをお願いいたします。

学校事務の共同実施につきましては、複数の学校事務職員が共同して学校事務の処理を行うことにより、事務処理の効率化、職員の資質向上を図るとともに、学校運営等への支援を行い、教員の負担軽減を図ることにより、教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、子どもたちの教育の一層の充実を図ることを目的として実施しております。

つきましては、土浦市立学校事務の共同実施に係る規程に基づきまして、今年度の中心校及び連携校の指定、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命、学校

事務共同実施協議会会員の委嘱についてお諮りするものでございます。

資料1の中心校及び連携校の指定につきましては、市内小・中・義務教育学校23校を4つのグループに分けており、各グループより中心校及び連携校を指定するものでございます。

なお、令和4年度は、中心校及び連携校の変更はございません。令和3年度に引き続き指定をするものでございます。

2番、総括グループ長、グループ長及び副グループ長の任命についてでございますが、

(1) 総括グループ長には、昨年度に引き続き都和中学校の栗原学校主査にお願いするものでございます。

(2) グループ長及び副グループ長の一覧でございますが、今年度に変更がございますのは、第1グループでございます。第1グループにつきましては、人事異動に伴い副グループ長であった土浦小学校の黒田係長が転出をされましたので、新たに副グループ長に土浦第一中学校の軽部係長にお願いをするものでございます。

なお、総括グループ長等につきましては、学校主査の職にある者を任命し、学校主査が置かれていない場合には、係長の職にある者を任命するものとしております。

9ページをお願いいたします。

3の学校事務共同実施協議会会員の委嘱につきましては、学校事務の共同実施の推進を図るため、土浦市学校事務の共同実施に関する規程第3条に基づき設置されるもので、中心校の校長、教頭及び教務主任の代表者、総括グループ長、グループ長、副グループ長及び教育委員会事務局職員の中から教育委員会が指名する職員をもって組織されるものでございます。記載の皆様をお願いする任期といたしましては、令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

よろしいですか。

では、議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第3号 土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について、文化振興課よりお願いいたします。

中澤課長。

文化振興課

文化振興課です。

定例会資料の16ページをお願いします。

土浦市文化財保存活用地域計画推進協議会委員につきましては、同協議会設置要綱第4条の規定に基づき、令和3年6月1日から令和5年5月31日まで委嘱しておりますが、選出区分の一部委員に変更があったため、変更のあった2名の方を改めて委嘱するものです。

変更となった委員は、氏名の頭に※のある方でして、選出区分、観光関係団体から観光協会専務理事の新福典子さん、茨城県から教育庁総務企画部文化課長の宮崎薫さんの2名です。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございますか。

中澤課長、福島委員がこのお話は初めてだと思うので、文化財保存活用地域計画の設置について、簡単に説明をお願いします。

文化振興課

資料の17ページをお願いいたします。

設置の目的が第1条でございます。

文化財保護法について、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画について推進するものでございます。こちらは、文化庁のほうで推進を進めているものでして、文化庁長官の認定を受けますと、各種文化財等に関する国の補助事業等が優先して受けられる、また割増の補助金が受けられるというものでして、令和5年度を目標に文化庁長官の認定を目指してこの推進計画を進めているものでございます。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第3号は、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第4号 土浦市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課より説明をお願いいたします。

大橋課長。

スポーツ振興課

定例会資料20ページをお願いいたします。

土浦市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

六中地区の委員におきまして、令和3年6月30日付で3名の解職がございました。このたび後任の方ということで、表に記載の飯島洋介氏、坂本淳史氏、池田純氏の3名の方を新しく、前任者の残任期間である令和4年5月1日から令和5年3月31日までスポーツ推進委員を委嘱するものでございます。

簡単に説明させていただきますと、こちらの3名の方を含めまして、土浦市全体で72名のスポーツ推進委員の方がおられます。今現在は72名でございまして、今回の3名の方につきましては、令和5年3月31日までの委嘱とさせていただき、令和の奇数年度に2年の任期で、さらにまた更新というような手続を踏んで、委嘱の期間を更新しているものでございます。

以上でございます。

教 育 長

大橋課長、推進員は主にどんな活動やご貢献をされているのですか。活動事例などを紹介していただいてもよろしいですか。

スポーツ振興課

各中学校地区に分かれて組織してございまして、土浦市スポーツ協会の支部と申しますか、例えば一中地区スポーツ推進協議会というものが組織されており、主に土浦市の伝統行事であります市民体育祭の企画運営、それ以外、オフシーズンですと、歩く

会ですとか、あとは中学校によっては、独自のグランドゴルフ大会などの企画運営に携わっていただいています。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、ご意見等を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

長沼委員。

長 沼 委 員

種目にスキーとありますが、中学校の行事で、昔はスキー合宿などがありましたが、そのようなときに活動をされるのですか。

スポーツ振興課

こちらにつきましては、この種目、競技について参加いただくという意味ではなくて、どのようなスポーツが得意といたしますか、興味があるかということに記載しています。ですので、資料に記載のとおり、飯島さんの欄にテニスと書いてあるのは、テニス競技に専属で従事するという意味ではございません。

長 沼 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

そのように分かりやすく、次回以降、記載をしていただく必要があるかもしれないですね。よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第4号は原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

議案は以上でございます。

続きまして、次第の5番、その他に移りたいと思います。

その他の(1)博物館大規模改修に係る休館と広報について、博物館より説明をお願いします。

木塚副館長。

博 物 館

博物館でございます。

博物館では、大規模改修に係る実施設計を現在進めております。

多少、ご説明させていただきますと、博物館は開館から34年が経過し、施設、設備面での老朽化が著しくなっております。中でも、空調設備、冷温水を発生させるチラーユニットが不調となり、いつ停止してもおかしくない状態に今なっております。

このため、令和3年9月議会において補正予算を承認いただき、現在、実施設計を順調に進めているところでございまして、5月20日、5月下旬の完了予定になっております。

つきましては、改修工事に係る休館が伴うものですから、広報誌やホームページを用い、市民に広報したいと考えております。

2番でございますが、休館期間は令和4年7月5日火曜日、最終開館日は7月3日の日曜日になります。令和5年12月末まで18か月、1年半という長い休館になりますが、工事期間が12か月、手直し・検査、引越・開館準備等で、再開館は令和6年1月10日を目指しております。部品・機材等の生産・納期の遅延が見込まれるため延長し

たいと考えております。

広報の内容につきましては、2番と同様でございますが、附属展示館、亀城公園内にある東櫓につきましては、通常は105円頂いておりますが、無料開館しまして、職員が常駐し、図録の販売等、市民サービスを継続したいと考えております。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

よろしいですか。

それでは、その他の(2)、第32回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンの結果につきまして、スポーツ振興課より報告をお願いします。

大橋課長。

スポーツ振興課

スポーツ振興課です。

資料の2、別紙になってございますが、第32回かすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソン、先週4月17日に、おかげさまで3年ぶりに開催することができました。前日の土曜日、当日とも天候にも恵まれました。資料の右端に合計欄の記載がございます。上からご紹介させていただきたいと思います。

エントリー者数は、合計1万631名、当日走られた方が8,926名、出走率は83.96%、こちら例年よりも高い数字となりました。うち完走された方は8,594名、途中リタイアの方は、実に332人しかおりませんでした。救急車の出動等も3回のみ、その後、入院等に至った方はおりません。

コロナ禍の開催で種々対策を講じまして、繰り返しになりますが、3年ぶりに開催した第32回かすみがうらマラソン、皆さんの御協力のお陰で無事終えることができました。誠にありがとうございました。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

私のほうから、委員の皆様にもいろいろな面でご協力、ご尽力いただきましてありがとうございます。感染防止対策をしっかりと講じたわけですが、今、課長から報告がありましたとおり、天候にも恵まれたということもあるのですが、クラスター等、そういったものは全く現在でも報告がございませんし、救急車の出動も3回ぐらいで、大成功だったのかなと思います。例年よりも定員枠を半分に減らして、これも感染防止対策ということで行ったのですが、これが次年度、順調ならば倍になるということです。

今後もまたお気づきの点があったら、委員の皆様にもご助言等をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、その他の(3)ですが、令和4年度土浦市学校教育指導方針について、指導課よりお願いいたします。

田上課長。

指 導 課

指導課でございます。

別冊になっております令和4年度土浦市学校教育指導方針をご覧ください。
前回3月の定例会の折に、14ページまでのところにつきましては、ご意見等を委員の皆様から頂戴をいたしまして、取りまとめを行いました。

15ページから19ページまでの部分が今回、令和4年度になりまして、未定だったところも決定いたしましたので、担当なども含めて全て入れたものが、今回お手元にお示しさせていただいた指導方針になります。こちらが完成版という形になりますので、令和4年度の土浦市の学校教育につきましては、こちらの指導方針を基に展開をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

また、改めてお気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局のほうまでお願いします。

本日の案件は、以上でございます。

次回の定例会の日程につきまして、教育総務課より連絡をお願いいたします。

塚本課長。

教育総務課

次回の日程ですが、5月24日火曜日16時から定例会をお願いいたします。

通常ですと、議会開催前月ということで第3火曜日としておりましたが、6月市議会定例会の開会が6月7日火曜日の予定となっておりますので、今回、通常どおり第4火曜日で開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長

5月定例会の日程につきましてご案内差し上げました。先生方、ご都合はいかがでしょうか。

岡 島 委 員

研修が入っております、欠席となります。

教 育 長

分かりました。では、また改めて連絡をさせていただきます。

では、次回の定例会、5月24日火曜日の午後4時からということで進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年4月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。